

NPO法人アーツセンターあきた 職員募集要項  
 <秋田市文化創造館・広報>

2021年11月19日

当法人の職員を以下のとおり募集します。

1. 職種・採用予定人数	秋田市文化創造館 広報部スタッフ 1名
2. 職務内容	指定管理者制度に基づき当法人が管理運営する「秋田市文化創造館」において、広報に従事する。 (1) 秋田市文化創造館のPR施策の企画立案・効果検証 (2) ウェブ、SNSの運用 (3) 広報紙、年次報告書の制作 (4) 各種プレスリリースの作成 (5) マスコミ等からの問合せ対応 (6) その他秋田市文化創造館が発行する広報物の制作・確認 等
3. 主な勤務地	秋田市文化創造館 (秋田県千秋明徳町3-16)
4. 勤務条件	(1) 雇用形態 有期職員
	(2) 契約期間 2022年3月1日～2024年3月31日 ※勤務開始日は応相談。 ※6ヵ月間の試用期間があります(給与は全額支給)。 ※勤務成績等により契約更新あり。正職員登用あり。
	(3) 勤務時間 休憩時間を除き1日7時間45分。 フレックスタイム制(下記①・②のいずれか)。 [コアタイム] ①9:00～14:30(休憩時間60分) ②14:30～20:00(休憩時間60分) [フレキシブルタイム] ①8:00～9:00、14:30～18:30 ②10:30～14:30、20:00～21:30
	(4) 月給 月給 193,000円～ ※能力・経験に応じ、規程により支給額を決定します。
	(5) 諸手当 通勤手当、住宅手当、時間外勤務手当等を規程に基づき支給。
	(6) 賞与 あり(年2回、6月・12月)
	(7) 休暇・休日 ・休日 休館日(火曜日)を含む週休2日、国民の祝日の一部、年末年始(12月29日～1月3日) ・年間休日数 115日 ・年次有給休暇、リフレッシュ休暇等
	(8) 加入保険 社保完備(雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金)

5. 応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンソフト（ワード、エクセル等）を使用し、業務遂行に必要な書類作成ができること。</li> <li>・普通自動車運転免許（AT限定可）を所持し、実際に運転できる方。取得予定の場合も応募可。</li> <li>・応募職種に類する実務経験又はそれに相当する経験が通算1年以上あることが望ましい。</li> </ul>
6. 選考方法	<p>(1) 書類選考 履歴書、職務経歴書、志望動機書（いずれも書式任意）により書類選考を行います。</p>
	<p>(2) 1次面接・適正検査 書類選考合格者に対して、面接と適正検査を行います。日程は、書類選考合格者と調整の上決定します。 【面接会場】アトリエももさまたはオンライン</p>
	<p>(3) 2次面接 1次面接合格者に対して、2次面接を行います。日程は、合格者と調整の上決定します。 【面接会場】秋田市文化創造館またはオンライン</p>
7. 合否の結果	<p>書類選考の結果は、合否に関わらず書類受領後1週間以内を目途に、本人宛に通知します。面接の結果は、合否に関わらず、本人宛に通知します。</p>
8. 応募方法	<p>(1) 応募方法 郵送またはメールにて、下記（2）の書類をお送りください。 ・郵送の場合は封筒に「職員応募書類在中」と明記すること。 ・メールの場合は、件名を「職員応募」とすること。</p>
	<p>(2) 応募書類 ・履歴書（任意書式、証明写真添付） ・職務経歴書（任意書式） ※過去に自身が関わった広報に係る制作物等があれば添付してください。 ・志望動機書（任意書式） なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。</p>
	<p>(3) 応募締切 2022年1月5日（水）必着 ※メールの場合は、23時まで。 ※選考は書類到着順に進め、予定人数に達し次第終了いたしますので、お早目にご応募ください。</p>
9. 問い合わせ・応募先	<p>NPO法人アーツセンタあきた（担当：今井、三富） 〒010-1632 秋田県秋田市新屋大川町12-3 アトリエももさ内 TEL: 018-888-8137 FAX: 018-888-8147 E-mail: job@artscenter-akita.jp</p>